

第14期 葛飾区社会教育委員の会議（第15回）会議録

●開催日時 令和6年11月14日（火） 午後2時～4時

●会 場 区役所 706会議室

●出席者

社会教育委員 （8人）

高井 正	萩原 建次郎	緒方 美穂子	齋藤 桂三
佐藤 菊宏	澤村 英仁	伊藤 香織	山村 智治

事務局職員 （4人）

生涯学習課長	柏原 正彦
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課学び支援係主査（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	矢作 孝寛

出席者 計12人

次第

1 議事

- （1）提言の内容の検討
- （2）今後の会議の進行について

配付資料

- 第14回会議会議録案
- 提言の構成[資料1]
- 提言素案(第1章:副議長作成)[資料2]
- 提言素案(第3章:議長作成)[資料3]
- 第14期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール(案)[資料4]
- かつしかの教育第155号
- 関連事業チラシ(かつしか区民大学「15周年記念特別講演会」「共栄大学秋の公開講座」「聴いて学べる山田流お箏」「世界の食文化講座」「東洋医学講座」「かつしかの伝統工芸」)

—開会—

○事務局 今日では11月だというのに暖かい陽気です。季節の感覚がおかしくなっていますが、皆様、体調など崩されてはいませんか。

14期の社会教育委員の会議も、今日を入れてあと3回となります。本日は、第15回の会議です。お忙しい中お集まりくださいます、ありがとうございます。本日、ご欠席のご連絡を頂いている委員はいらっしゃいません。生涯学習課長は、別の公務のために、途中退席いたします。

議事録は、第14回案を机上に配付しております。こちらをお持ち帰りいただき、ご確認の上、修正箇所がございましたらメールでご連絡ください。11月28日木曜日までよろしいでしょうか。修正がなければご連絡は不要です。どうぞよろしくお願い致します。議事録はまだ案ですので、外部には出されませんようお願いいたします。

第13回の議事録は、既にホームページに掲載しておりますので、どうぞ御覧ください。

本日は傍聴者が1名いらっしゃいます。傍聴者の方、お入りください。

では、本日の資料の説明をさせていただきます。

まず、次第でございます。資料1としまして、提言の構成全体のもので、前にお配りしたものと同一ものです。資料2は、萩原副議長から第1章の部分の原案でございます。資料3は、高井議長から第3章の部分の原案でございます。第4章のことも、最後に書かれています。資料4はスケジュール表です。

それから、関連事業のご案内等ですけれども、まず、「かつしかのきょういく」の155号が出ておりますので、御覧ください。また、区民大学関係のチラシを幾つか入れてあります。特に、15周年記念特別公演会が12月8日でございます。

それから、資料としてお渡しすることができず口頭での報告となり、申し訳ありませんが、前回話題となりましたPTAへのアンケート調査を、地域教育課が単位PTAに対し任意で10月に実施しております、小中学校とも約6割から回答があったものをまとめたものがございます。

PTA会長や副会長が直接答えていまして、前回話題となりましたPTAへの加入人数が減っているのかということは、アンケートの質問項目になかったので分かりませんでした。(※事後に、加入数を尋ねていることが判明した。：小・中平均84から88%台。令和4年度の聞き取り調査では98%台だった。ばらつきがあるが、減少傾向にある。)

入退会については、保護者へ確認をしているというPTAが3分の2ぐらいです。そのうち、元々確認していたところが3分の1で、コロナを過ぎて確認するようになったというところが3分の1です。従来通り、保護者に入会してもらっている学校が3分の

1ということでした。

また、コロナの後に、整理、縮小、スリム化した活動や事業があるか、という問に対しては、96%が整理、縮小、スリム化しているということで、ほぼ全般にわたってかなり縮小傾向にあるということが分かります。その内容については、会議や連絡などのオンライン化、ノルマや輪番制、当番制の見直しなどのほか、各種事業や、委員会、部活動などを廃止又は縮小したという回答があります。それから、様々な「お手伝い」を廃止した、という回答もありました。

P T Aの活動を委託しているか、という質問については、委託している事業が一部でもあるというところは2つの単位P T Aだけで、4%でした。96%のP T Aは委託していないと回答されています。

内部の参考として調査したもので、回答率約60%の参考データでもあり、公表データとしていないため、資料の配付ができないということですので、口頭での説明になりましたが、以上でございます。

○議長 緒方委員が感じていることと、今のアンケートと、関係しているというところはありますか。

○緒方委員 コロナ後の事業縮小傾向というのは、本当に感じます。私も地域の活動で青少年育成青戸地区委員会の環境部の部長をやっているのですが、P T Aが壊滅状態なので、地区委員会の運動会の「お手伝い」も、ほぼ出ないという状態で、P T Aの活動が縮小していく傾向が地域での活動の縮小にも影響してしまっています。

○事務局 P T Aの役割として、子どもたちや学校の支援ということ以外に、地域の活動の実働部隊といった側面も持っていて、地区委員会や町会の方とお話をすると、P T Aの加入数が多いこともあって、何かイベントがあると、P T Aに参加を募ったり「お手伝い」をお願いすることが多いということです。しかしP T Aとしては、活動を縮小していくことが大きなミッションになっていて、地域活動への参加や「お手伝い」を減らすということもその1つとなっているようで、声をかけても「いや、出られません」ということがリアルにあるということが、アンケートにも出ているということかと思えます。

○議長 佐藤委員さん立場からも、そのとおりという感じですか。

○佐藤委員 お陰さまでうちの地域では、ロードレース大会に「P T Aから各4人お願いします」と書いてあるのですが、それでも、「できたらでいいのですよ」というニュアンスだけはいつも残しているのです。

来られたら、違うP T Aの人たちが仲よくなって、すごくいい意見を出し合いながら運営していくのです。それに対して、私は「本当にありがとうございます」と。物すごく

く助かるものですから。いつもお礼を言って、気持ちよく帰っていただいているといったら変ですけども、そういう「助かりました」というフレーズと、「やりがい」を持っていただいているとうで、うちは出ないというところは、去年は1件もありませんでした。

今年も募集していますけれども、それがどのように出てくるかは分かりません。PTA会長不在のPTAが出てきたり、活動自粛ということで、学校での協力体制にも何か腰が引けたようなPTAも多くなってきています。私自身もPTA会長としてやっていた時期があったので、楽しい時間を設けて、二度とないような時間を過ごせたらよいなと思います。

過去には、土地のいわゆる名士さんというのですか、そういう方たちが学校に幅を利かせて、思いどおりにされているわけではないけれども、力が強かった。自分たちの学校の子どものために自分たちでやれるPTAという組織がせっかくあるのに、それを放棄してしまうのはもったいないと感じています。青少年育成地区委員会の中でも、PTAがどんどん縮小傾向にある、という意見が本当に多いです。

○議長 先ほど与儀さんからの報告にも、「お手伝い」の部分が減ってきたということがありました。どこを減らすかと考えたときに、そういう部分に一番影響が出てくる可能性があるわけですよ。本体のところも減ってきている、という状況のようです。

○事務局 本来的なPTA主催の事業も減っていたり、回数が減ったり、また、地域の行事の「お手伝い」への参加人数を減らしたり、止めたりというPTAが多いです。

○議長 PTA活動の停滞というか活動が活性化しない、逆の方向に行ってしまうということは、校長先生としては学校を運営していく、経営していく上での問題が出てくるというところはいかがですか。

○山村委員 逆にないですね。コロナの時期にもう一度PTAの仕事を見直していったときに、これは本当にPTAがやるべき仕事であろうか、というのがたくさんあったのです。と申しますのも、加盟率が非常に高かったので、仕事が年々雪だるま式に増えていったのですよ。本当であればPTAの方が「やってよかったな」というお仕事だけがあればいいのですが、外注のいろいろな仕事がPTAにかかってきてしまって、PTA総体というよりもその中で役員をやっている人たちの忙しさが増しました。今は多くの家庭がご両親とも働いていて、仕事を休んでまでは行けない状態の家庭が多いわけですよ。また、PTAの仕事を精選していくというのは、学校にとっても決してマイナスにはなりません。仕事がある以上、必ず1つ1つ学校が関わらざるを得ないので、膨大に仕事があったときには、特に窓口となる副校長は、全部に関わっていくこととなります。

○議長 大変なことですよ。

○山村委員 大変なことで。学校を助けるはずのPTAの仕事が、PTA独自の仕事に加えて、子どもと関係が遠い仕事にも出ていくのは。

例えば、運動会での来賓へのお茶出しなんてPTAはしなくてもいいのです。そんなものは我々教員でもやりますよ。でも、一度お茶出しという仕事をつくると、それを削ることができないのですよね。

○議長 やめることがなかなか難しいのですね。

○山村委員 やめることができないのです。それでお茶出しのためにPTAの人数が割り振られていく。削るという作業はなかなか難しく、コロナがいい機会であったというとも言えるかもしれませんね。

ただ、先ほどお話もありましたとおり、本来のPTAの仕事を残すということは重要なのですが、ほかの関連のものとの区分けといいますか、そこが非常に難しいのかなという気はします。

○議長 ありがとうございます。小学校のほうはいかがですか。

○伊藤委員 小学校のほうは、96%が縮小というのはまさにそのとおりだと思うし、ある意味コロナで精選がされた、と感じるところはたくさんあります。役員さん同士でオンライン会議というというのも、社会同様にもう出てきています。地域の行事とかも復活しだして、そこに絡んでいくときに、一定期間やれなかった期間があったので、その引継ぎで戸惑うことがあったりします。でも、それをきっかけにブラッシュアップできたらいいのかな、というのはすごくあります。地域の方もボランティアをやっていて、教員もどう関わっていくかというのは、これからの課題でもあると思っています。

○議長 ありがとうございます。

○佐藤委員 私も運動会に行って、来賓席で必ず呼ばれ、お茶出しもされるではないですか。自分だけ、特等席の日の当たらない特等席で見て、お茶まで出されて、周りには人がいっぱいいるのですよね。あれは無いほうが良いなど。何か肩身が狭くて。

○山村委員 そうですね。難しいです。無くしたら無くしたで、またいろいろご意見が。

○伊藤委員 佐藤さんのように言ってくくださる方もいらっしゃるけれど、「お茶が出なかった」とか「席がなかった」ということもあると、なかなか難しい。

○佐藤委員 あれをやるために運動会が見られないわけですから。せっかくお子さんがいるのに。

○議長 だから、外注という話が出てきたりしたわけですよ。子どものことを見るた

めに、ということで。

○佐藤委員 現場で言うようにします。

○議長 ありがとうございます。

今のこのお話というのは、第1章にとっても関わってくるところなので、議事には入っていませんでしたが、時間を取らせていただきました。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、この後は議事に入っていくと思いますので、引き続き、高井議長に進行をお願いします。

1 議事

(1) 提言の内容の検討

○議長 改めまして、よろしく願いいたします。

まず、萩原副議長と私はお詫びをしなくてはなりません。今日初めて見ていただくということで、本当は事前にお届けして御覧いただければということだったのですが、申し訳ありません。

先ほど副議長の原稿をじっくり読んできましたが、今までの議論を踏まえて、また今日出てきたお話も踏まえて、「縦の循環」「横の循環」ということで整理していただいて、こういうことまで話し合ってきたのだということをお書きいただいたと思っています。

また後ほどご説明いただきますが、私の原稿は、議論してきたことを整理したという内容となっています。まずご覧いただき、ご議論いただきたいと思います。次回も含めて、一通り提案させていただいて、その後、出たご意見を踏まえて整理して、中身をトータルでつなげていくような作業に入っていければと思っています。本当に時間がない状況ではありますが、何とか2月には教育委員会にご提言ということでお渡しできるように進めていきたいと思っています。

ということで、今日も限られた時間の中で2本の原稿を確認していきますので、どうぞ忌憚のないご意見をお出しいただければなと思っています。

まず、第1章、萩原副議長がお書きになったところを読んでいき、その後、補足の説明を副議長にさせていただいて、意見交換をするという形で進めたいと思います。

では、申し訳ないですが、澤村さんから、資料2の第1章の1の(1)のところを読んでいただけますか。

○澤村委員 (1) 葛飾区の生涯学習をとりまく社会状況。

葛飾区の良さは、下町の地縁ネットワークに支えられた子ども会活動、ジュニア・リーダー活動、青少年育成地区委員会活動など、地域青少年育成活動や町会・自治会活動が大切にされてきた点である。このような地域性をベースとしながらも、この20年間の変化として、一部区域において高層マンションなどの再開発や計画が進み、新たな住民層の増加に加えて、外国をルーツとする世帯の増加が特徴的である。

新しい住民層にしても、区外からの転入増加分を支えている外国人世帯にしても、地縁に寄らない住民の増加は、地域組織（町会・自治会、子ども会、PTAなど）の加入率の低下としてあらわれている。

また、外国をルーツとする子ども、保護者の多様化と多文化化、ライフスタイルの多様化と、地域青少年育成者の高齢化といった形で、子どもの成育環境も新たな局面を迎えている。

このような地域環境・地域社会の状況からは、すべての世代の直接的なふれあいと交流機会の創出や、直接的な助け合いの関係づくりといった課題が浮かび上がる。このような課題を社会教育・生涯学習でみると、これからは地縁だけに寄らない、若者も含めた多世代が共に学び育つ地域コミュニティづくりと学びによる多様な住民同士の横のつながりの創出という今後の方向性が見えてくる。

○議長 ありがとうございます。では、(2)は齋藤委員にお願いします。

○齋藤委員 (2) 学びによる循環型社会

本報告書ではこのような問題意識を根底に持ちながら、社会教育・生涯学習を通じて世代間のつながりと継承が生まれる〈学びによる縦の循環〉と、多様な住民同士が横につながり広がる〈学びによる横の循環〉についての検討をおこなってきた。

この縦と横の学びの循環によって生み出される社会を〈学びによる循環型社会〉と名付けて、すでに実施されている生涯学習事業を活かす形で、その仕組みや仕掛けについて提言する。

そこでまずは学びによる縦の循環と横の循環をめぐって、もう少し具体的なイメージとその意義についてふれておきたい。

1) 学びによる縦の循環－多世代が共に学び育つ地域コミュニティづくり

これまで子ども会活動を通して、地域の子どもの育成を地域の大人が担ったり、子ども会育ちの中高校生が、ジュニア・リーダーとして地域の大人からレクリエーションやキャンプのスキルを学び、年下の子どもたちの面倒を見たりするといった形で、多世代間のつながりと生きる知恵の継承などがなされてきた。また近年では、青少年育成地区委員会による「かつしか郷土かるた」が区全域で展開しており、そこに中学校のアナウ

ンス部生徒が札の読み上げ役として参加するといった形で、多世代間の交流が生まれている。

○議長 ありがとうございます。

では、次の2)の前まで、伊藤委員にお願いしていいですか。

○伊藤委員 このような地域青少年育成活動は、親や学校の先生だけではない、身近な地域の多様な大人と関わることの楽しさ、大人になることの憧れなどを生み出す貴重な活動にもなっている。また、少子化で兄弟姉妹が少ない状況にあつて、ジュニア・リーダーや中高校生の社会的兄姉の存在は、子どもたちの近未来の生き方モデルとなったりもする。地域の大人の側から見ても、身近なところに自分を知っている子どもたちが増えることは、彼・彼女らから元気をもったり、生きがいを得たりする機会にもなる。

社会教育のひとつである、このような地域青少年育成活動は、子ども・若者の地域への愛着や世代間の共生関係を育む大切な意味を含んでいる。そうした取り組みの積み重ねがあつてこそ、子どもや若者が大人になったときに、今度は地域の次世代育成者として、その経験や思いを継承していく循環が生み出されていく。

<学びによる縦の循環>は以上のような意味と意義を含み、多世代が共に学び育つ地域コミュニティづくりには欠かせない側面である。だからこそ、ジュニア・リーダー活動と子ども会活動の有機的なつながりの再構築や、かつしか区民大学の企画などにも、子ども・若者世代が地域の大人とも出会い、つながり、交流する機会づくりの視点などが求められる。このことについては第2章以降で詳しくあつかっていく。

○議長 ありがとうございます。次は、山村委員にお願いしていいですか。

○山村委員 2) 学びによる横の循環—学びによる多様な住民同士の横のつながり

つぎに学びによる横の循環について触れておきたい。この循環には①学習者個人の学びの深まりと継続の循環②学びを基盤とした活動同士がつながり、学びと活動の輪が広がる循環③学習機会への参加から学習をつくる参画への循環の3つの側面を含んでいる。

例えば区民大学で地域福祉を学び、実際にフィールド学習で地域の課題を発見し、それらから学んだ成果を発表する。その成果に共感してくれる仲間ができ、手ごたえを感じて、もっと専門的に学んだり自主サークルを立ち上げたりする。地域福祉を学ぶにつれ、さらに深く地域の実情を知り、その過程で他の地域活動に出会い、さらなる学びの深まりと併せて活動同士の輪が広がっていく。今度は自分が地域住民の前で講師となったり、地域福祉を学ぶ講座の企画をしたり、学習支援者の立場でかかわったりする。

このように、学習者自身の学びの深まりとさらなる学びへの循環や、学びを基盤とした活動同士のつながりと広がりとの循環が生まれたりする。また、学習機会への参加か

ら、学習機会を生み出す主体として、新たな学習機会と参加者の学びを創出していく循環が生まれる。これらの過程を<学びによる横の循環>と呼んでおく。

このような循環は、個人においては生きがいややりがいの発見や、持続的な楽しさや幸福感の獲得といったウェルビーイングを生み出し、社会においては、多様な活動と住民同士のつながりの中で地域課題の解決や住民の社会的孤立の防止に結びつく。そうした効果も期待される。区ではすでに、区民大学や「わがまち楽習会」といった事業が展開されており、本報告書ではこれらの事業の内容方法を上記の視点から改めて検討していくことにする。

○議長 ありがとうございます。では、この「注」のところをお願いします。

○佐藤委員 i 葛飾区のホームページ内に記載の転出入の割合推移をみると、日本人転入者数は大幅減少、外国人人口は大幅増加し総人口増加分と連動している。外国人住民の割合推移では2020年までの20年間で1.7%から4%増となっており、令和6年度の総人口47万人中2.9万人を占めている。また、外国ルーツの子ども・保護者をみると、平成26年度から令和6年度の10年間で、学齢期人口(0~14歳)では日本人は減少傾向、外国人乳幼児・児童生徒は増加傾向で、全体として緩やかな減少傾向にある。

ii 葛飾区の人口構成データによれば、この10年間で若者(20~29歳)人口は増加している。日本国籍・外国籍ともに増加傾向で区の総人口増加を下支えしている。若者世代が近い将来の子育て世代、定住的な住民となりうる層であることを踏まえると、学びによる循環には、明確に若者世代も視野に入れる必要がある。

○議長 ありがとうございました。

第1章は循環ということを目指していろいろ検討してきたわけなのですが、改めて目指す循環というのはどういうものなのか、あと、縦と横の循環ということについて考えてきましたので、それを整理して書いていただきました。副議長から、少し説明を。

○副議長 先ほどの、PTAに関するアンケート調査をめぐっての皆さんの意見交換を伺っていて、「(1)葛飾区の生涯学習をとりまく社会状況」を裏打ちするような話だなと思いました。

なので、ここには抜けていたなと思ったのが、2行目の「青少年育成地区委員会活動やPTA活動」に、「PTA活動」は入れたほうがいい。両者は切っても切れないというか、すごく大事な関係性だというのは、今私も気づかされたので、そこは大事なところだなと思いました。

また、実はこの下書きでは、(1)の一番下のゴシック体で強調している「若者も含めた多世代が共に学び育つ地域コミュニティづくり」というところの次に、「学びによる多様な住民同士の横のつながり」と書いたのですが、ここの「多様な住民」というのは、

とりわけ外国をルーツとする方々の増加が特徴的なので、これはご相談ですけれども、「多文化共生の学びと多様な住民同士の横のつながり」というふうに、「多文化共生の学び」を入れたほうがいいのかどうか。これは、教育振興計画の評価委員会のときにも、報告書を拝見したときに、学校の現場でも外国をルーツとする子どもたちが増えていて、日本語学習のサポートを今展開してらっしゃるということと、あと単に日本語を話せるようになったり、日本文化になじむというだけではなくて、その子どもたちがルーツとする文化を日本の子どもたちに発表したり、お互いにフラットな関係で多文化をお互いに学び合うという実践もされている。全区的というわけではないのですけれども、先行してそういう実践事例もあるというのを伺うにつけ、こういったことは、「多様な住民」で収めないで「多文化共生」という言葉を入れたほうがいいのか、とちょっと思いながら書いてあります。

次にご相談したい部分として、2ページ目の「2) 学びによる横の循環」を、3つの側面からまとめてあります。「①学習者個人の学びの深まりと継続の循環」「②学びを基盤とした活動同士がつながり、学びと活動の輪が広がる循環」「③学習機会への参加から学習をつくる参画への循環」です。

前回、澤村委員からご指摘を頂いたのですが、①の「学習者個人の学びの深まりと継続の循環」というのは、どちらかという、最初は講座などに参加して学んで、自分で今度は調べてみて、さらにそれが深まって行って、もうちょっと自分でこう実践してみようというふうにして、それでさらに出会いがあって、また自分の中で学びが深まるというのは、どちらかというイメージとしては縦の循環だろうと私も思っています。

ですが、これはこの個人の中で起こる縦の循環というか、らせん階段をどんどん降りていくようなそういうような学びの深まりの在りようと、実は活動同士がつながったりとか、活動の輪が広がったりとか、だんだん参加から参画へとなくなっていくというのと切っても切れない関係性でもあるので、一応ここは横の循環に入れておきました。ということで、その辺のところをどうするかは、またご意見を伺いたいところです。

あと、最後の3ページの本文のところ、「区ではすでに、区民大学や『わがまち楽習会』といった事業が展開されており」という、ここでは「区民大学や『わがまち楽習会』」、とりわけ「わがまち楽習会」は、その内容について2章以降でどこまで取り上げるかというのは、これから検討の課題だとは思いますが、ここでは私はさらっと書いているので、これをもう少し詳しく取り上げたほうがいいのかどうなのか、というところです。その辺りは、迷いながらまとめたというところになります。

また、お気づきの点がありましたら、ご意見やご指摘を頂ければと思っています。

○議長 ありがとうございます。

最後の「わがまち楽習会」については、2章、3章でも触れていません。中心的な事業としての区民大学について検討してきました。「わがまち楽習会」自体は、ここではあまり議論してこなかったことから、展開するのは難しく、2章、3章については区民大学のことを中心に書いています。これからの最後の議論の展開にもよると思いますが、最後の第4章で、具体的にどう区民大学をよりよくしていくのかというところを書くわけなのですが、そこで、区民大学での学びを「わがまち楽習会」などにつなげていくというイメージで、「循環」ということで示していければ、と考えています。

今、副議長から、1の(1)のところに「多様」というところで、具体的な多様な1つである「多文化共生」や「外国」ということを入れていくのかということと、また、学習者個人の学びが深まり、それが活動につながることも「循環」といえるが、学びが深まるということ自体も「循環」として捉えていくのかどうか、というのを含めて問題提起を頂いたかと思います。

まず読んでいただいて、皆さんがご発言なさってきたことが、例えば、郷土かるたのことも含めて書かれていますので、これは私が議論の中で話したことだとか、区民委員の方には原稿を書いていたかと思っていますので、そこを踏まえて書いたことがあるなど思い当たるどころがいっぱいあるかと思います。そういった実際に取り組んできた立場の皆さんから見て、この第1章に対するいろいろなご意見とか、ご感想とか、こんなふうにしたらよりいいのではないかということも含めて、自由にご意見を出していただければと思いますが、どうでしょうか。

○緒方委員 最初の「青少年育成地区委員会活動やPTA活動など」というふうに、「PTA活動」を入れていただいたほうが、すごく現実感が湧くかなと思いました。

あと、「多文化共生の学びによる」という「多文化共生」を入れるかどうかという点ですけれども、私自身はPTA活動の中で外国人のお母さんとの出会いが、全ての、今この活動に至るまでの原点としてあるので、「多文化共生の学びによる横のつながりの創出」というのは物すごく現実感が自分にとってはあるのですけれども、ただ、一般の方は多文化共生というと外国人のことばかり考えてしまって、実際私は、外国人のお母さんがきっかけとなって、保護者の中に多様な保護者がいるなというところで横に広がっていきまして、例えば引っ越してきたばかりの人というの、文化が違うという気づきがあって、それこそPTA活動は「これは代々やってきた、絶対に今年もやるべき」と、引き継がれてきた活動が、ほかから引っ越してきた人にとってはびっくり仰天みたいな、そういう文化の違いみたいのところからハッと我に返るみたいなきずきもあつたりしたので、多文化共生というのは決して外国人と仲よくするというだけでない。障害のある方の文化にも気づいて、もっと障害というのは決してマイナスな面ばかりではな

くて、豊かな文化を持っている、障害者というのはそういう人なのだなというのを知って、より自分が学びが深まったりとか、楽しさが横に広がったりとかということがあったのですが、一般の方は「外国人の」思ってしまうので、ここの短い文章の中で一言だけ「多文化共生の学び」と入れてしまうと、ちょっと意図が誤解されてしまうかなとも思いつつ、でも、自分としては多文化共生は原点なのですけれども、ちょっとほかの方のご意見も聞きたいなと思いました。

それから、学習機会が横に広がっていく2)の記述は、大変、私の経験をまさに自分の中で思い出してしまうというか、大変よくまとめてくださってありがとうございます、という感じがしました。

もう1点なのですけれども、「縦の循環」のところで、先ほど、PTA活動が縮小傾向にあって地域の運動会のお手伝いとかにPTAの方が出てきてくれなくなって困った、と言ったのですけれども、代わりに中学生が手伝ってくれまして、先ほどの伊藤先生のお話にもつながるのですけれども、コロナで一旦中断してしまった地域のイベントが復活してくる中で、忙しい、ふだん働いていらっしゃるお父さんお母さんを無理やり動員して「何月何日の何時から何時までここで警備に立て」と言うよりは、地域の運動会を一緒に楽しめる、小さい小学生とか未就学児が安全に楽しめるように中学生がお手伝いするというこも、今年初めて見られました。これは、怪我の功名ではないですけれども、お父さんお母さん世代の活動が低下してしまった分、中学生に期待できるという可能性が見えたので、新しい時代の「縦の循環」の在り方も、これから模索できるのかなと思いました。

○議長 かつしか郷土かるたの中学生のアナウンス部の生徒、という話にもつながってくるわけですね。

○緒方委員 そうです。

○議長 地域活動の中に一定程度中学生が役割を担って、中学生も楽しみながら一緒にやっていける、というご意見でしょうか。

○緒方委員 はい。

○佐藤委員 学校の協力というのも、地域活動には不可欠な要素なのではないかなと。小中学校の協力がなければできないなというのが現実ですね。

○議長 その協力は、中学校で募集して生徒を出すのではなくて、学校にはチラシだけ撒いていただく、それもお面倒だと思いますが、後は個人として出て行くような。学校で出していくとなると、学校の責任になってしまうので、本当はそういう仕組みを考えたいという気がしますね。情報提供は、学校にもご協力いただくわけですけれども。

今、いろいろなところで、例えば大学生もいろいろな活動をしている人が増えている

のです。学習支援とか。ごく自然な形でやるというのがあって、いつの間にかそれが気楽にできる時代になってきたのかなという気がします。それを受け入れてくれている地域の組織や団体があるからだとは思いますが、中学校時代からそういった動きをして次につながる可能性がどんどん広がっているという感じがします。

○緒方委員 あとは、東京理科大に「カナラボ」というボランティアサークルがありまして、東京理科大のある金町の地域で学習支援をしたりとかというボランティア活動をされている大学生のサークルなのですけれども、今回、青戸のなかよし運動会にカナラボのみんなが来てくれて、競技とは別なのですけれども、テントを張って、化学の実験のような空気砲を見せる、余興的なものを作ってくれたりしました。

○議長 大学がどんどん変わってきていますよね。地域に出ていこうということを意識的にやってらっしゃいますね。ありがとうございます。

戻りますが、「多様な」という部分の「多様」は何を指しているのかというときに、いろいろな言い方があったり、今も外国人というような「多様」というものもありますし、日本人の中での文化のことだとか、障がいの有無とか、本当に一つ一つ多様なので、「多様」の意味を伝えるということは必要なことなのでしょう。例示を入れることで分かりやすくなればそうするし、「多様」ということで書き過ぎてしまっても良くないかなと思います。

○副議長 例えば、1ページの(1)の一番下のこの太字のところに、注の番号を入れておいて、欄外の注のところで、ここでは「多様」というのも、外国をルーツとする文化・ライフスタイルを持った方々もいれば、緒方委員からご指摘があったように、障害を持っていても、また、ほかの区から来た人たちも多様なライフスタイルを持っていて、多様な文化を持っているという意味で、単にこの「多様性」の中に入ってくる「多文化」というのは、外国の方だけを指しているのではないというような、そこを加えてもいいかもしれないですね。

○事務局 注を入れるのでしょうか。

○副議長 本文にあまり入れ過ぎると、長くなってごちゃごちゃになってしまうかもしれないので、注で説明するのはいいかもしれないですね。

ついでに申し上げておくと、2ページの1)のところに、「学びによる縦の循環」のサブタイトルに「多世代が共に学び育つ」と表現したのは意図があって、これも緒方委員のご指摘があったような、「新しい関係性」というか、「多世代」といっても、世代間のつながりというとどうしても上から下という権威性でもって、子どもたちがそれに従うのではないけれども、大人の言うこと、指示に従うというような関係性に捉えられがちなのですけれども、ここであえてそこをずらす意味で、「共に学び育つ」とちょっと入れて

あります。

○議長 上から10行目辺りの、地域の大人側から見て「生きがいを得たりする機会にもなる」というふうに、大人にとってもとてもプラスになるということですね。そういったつながりづくりというのは。

○副議長 はい。

○議長 ありがとうございます。

豊島区の生涯学習推進協議会の委員をやっていて、これからパブリック・コメントを受けるのですが、2月に区長に答申を出す予定で、議論としては、一昨日が最後でした。その中で、豊島区は外国人がもともと多いのですが、特に若い外国人がとて多いのです。なぜ多いかというと、日本語の勉強をしにくるアジアからの留学生が圧倒的に多いのです。

豊島区に来る外国人に若い人が多いということは、日本語を学んでしまえば、その後移動する可能性がある、流動性がとても高いという特色があるわけです。葛飾区の場合は、外国人が増えてきているけれども継続的に葛飾に住む、というようなデータというのは何かあるのでしょうか。定住率とか。

○事務局 データは分かりませんが、地域を見ていると、エチオピアのコミュニティが立石にできていたり、モスクがあったり、韓国・朝鮮の方も昔から多いです。幾つか外国人のコミュニティらしいものがあるようです。厳密には外国人だけではありませんが、水元・新宿地域には、中国残留孤児だった方とその家族の100世帯以上の大きなコミュニティがあります。

○議長 では、定住する傾向があるということなのですかね。

○事務局 豊島区に比べると、定住しているように見えますが、データはちょっと分からないです。

○議長 同じ若い外国人が多いと言っても、見ていくと可能性が大分違うことが分かりました。

○事務局 そうですね。

○議長 「循環」ということに対して、整理して共通の認識を持っていくということのために話し合っているわけですが、ご意見を、いかがですか。

○澤村委員 「多文化共生」の話ですけれども、私は、この(1)の、特に前半を読めば、「多文化共生」と言わなくても、「学びによる多様な住民同士の横のつながり」ということで十分通じるのではないかと思います。注をつけるよりも、もし足りないことがあればその前段で加えてやったほうがいいし、「学びによる多様な住民同士の横のつながり」のほうが、非常に具体的で分かりやすいような気がします。私の個人的感想です

が。

それから、縦横の循環の問題についてですが、これは私が最初にこのテーマを頂いたときに、この「学びによる循環型社会」という言葉の定義に非常に迷って質問をしましたが、自分で考えてください、と言われたような気がします。諮問を受けながら自分で考えるのかと思いましたが、自分で考えたときには、個人的なことしか考えていなかったのですよね。自分が、区民大学に参加して、そこから地域に何か貢献すると考えた場合には、学んで、実践して、また再認識して、学び直すという、そういう「縦の循環」を考えたわけです。それから、仲間を増やして横に広げて、「横の循環」ということを考えたのですけれども、ここで皆さんとお話ししていくうちに、もっともっと大きいこと、社会問題みたいなことにつながってきたわけです。「縦の循環」ということを、世代間の循環ということに考えた場合に、今言った個人的な学びの循環というものを超えて「循環型社会」をつくるということですよ。

それから、「横の循環」を今言った「学びながら活動がつながり拡大していく」と考えた場合には、「縦の循環」というのは「世代間の循環」というふうに捉えたほうが、この文章の流れとしては説得力が出てくるのではないかなと感じました。

○議長 2ページの2)のところの、「①学習者個人の学びの深まりと継続の循環」というのは「横の循環」に入れているけれども、それを「縦の循環」にしたほうが良いというご意見でしょうか。

○澤村委員 「縦の循環」というのはここに書いてあるとおり、世代間の循環として捉えて、「横の循環」を活動者同士のつながりと捉えたほうが、考え方としてはすっきりしていますよね。もっと大きく捉えてね。

○議長 では、このままでよろしいですかね。

○澤村委員 はい。「①学習者個人の学びの深まりと継続の循環」がここで「横の循環」の中に入っていて、意味が通じるかどうか。あるいは、取ってしまってもいいかなというくらいに思っているのです。

○議長 個人における学びの深まり、それはつながっていくという。

○澤村委員 それがベースになって「横の循環」につながっていくということですよ。

○議長 全ての土台ということなのでしょうね。この個人の深まりがない限り、活動者同士のつながりといっても、というところになるのかなとは思いますがね。

生涯学習の基本は「主体的に」というところがあるので、そういう意味では、個人の深まり、広がりというのがあるのがあって進んでいくものだと捉えていくということ、最初の①で書かれているのだと受け止めました。

○澤村委員 「縦の循環」を「世代間の循環」とするのは素晴らしいですが、解決策を述べるのは難しい気もします。この視点で改めて検討していくと書いてあるのですけれども、取っかかりとしてはすばらしいとも思うのですが。

○議長 具体的に区民大学の課題をどういうふうに解決していくのかという議論の中で、どうしてもテーマが運営委員会の在り方みたいなことで、運営委員会に参画した区民への1つの期待みたいなものも含めて書いていければなどは思いますね。

○澤村委員 学びによるということですね。先ほどの、PTA活動を活性化させるとか、地区委員会とか、そういう問題はちょっと置いておくわけで。現象としてはもちろんあるのは承知していますけれども、今回視点としてはそういうことではなくて、生涯学習、社会教育の中からその問題を取り上げていこうということだから、非常に限られてくるし、解決策としても難しくなるかもしれませんね。今まで議論してきたことがつながっていくかという心配もあります。

○議長 区民大学を中心とした学びの継続や、深まり、広がりというところが、結果的に、きっと青少年のこともPTAも含めて、地域のコミュニティづくりにつながっていくだろうという、それを意図すればいいと思うのですよね。PTAの問題を解決するためにここに書くわけではないので。でも、区民大学につなげて、そういった方が増えていくことによって変えていく可能性はあるなと思いますね。

○副議長 「社会教育」はちょっと置いておきまして、とかく「生涯学習」というと個人の学習にフォーカスされることが多い中で、「区民大学」にしても、「わがまち楽習会」にしても、そこだけではないというところを、ちゃんと言語化したいですね。そこに、ますます地域コミュニティが変わっていく中で、これからの葛飾区がお互いにとって住みやすい社会になっていくために、1つの切り口としてこういうこともつながるのだ、ということを示せばいいのではないかな。そうすると、この事業の意味というのもしっかりと基礎づけられるのではないかなと思うのです。

とかく文化的な学習活動は、日本社会全体がそうですけれども、自治体からも国家予算からも削られてきています。でも実は、こういう活動が下支えしているのだよということは、しっかり言ったほうがいいのではないかと考えています。

○議長 そこをしっかりと書くということは、自治体が税金を投入して行うという意味がはっきり分かってくるということだと思います。だから、そこも意識して書いていく必要があるなと思っています。

○事務局 そうであるならば、1の(1)ところで、文化的な団体やサークルの部分が書かれていたほうがいいかな、と思ったりするのですけれども、いかがでしょうか。

それから、最近の変化としてはコロナ禍がありまして、PTA活動もコロナを経て見

直しや縮小があるのですけれども、文化団体やサークルも、コロナ禍を経て壊滅的に近いような、かなりの打撃を受けています。地縁的な団体だけではなくて、そういった趣味も含めた文化サークルなども、会員が減った、回数を減らしている、夜の集まりはやめた、高齢化して続く人がいない、というように、縮小傾向にあるというのが、生涯学習を取り巻く状況としてあります。そのあたりを書き加えていただけるようなことは、可能でしょうか。

○副議長 いいと思うのですけれども、例えば書き方として、とりわけコロナ禍を経て地域活動が縮小化し、地域の様々な文化活動を含めた地域活動が縮小化して、非常に直接的な触れ合いとか交流というのが少なくなっている、というところにつなげていく書き方でよろしいですか。

○事務局 はい。

○副議長 「様々な文化活動」というかなり抽象的な言い方でいいのかどうなのか、何かもし具体的な。

○事務局 「団体やサークル活動」とか。

○副議長 「地域の団体やサークル活動」。例えばというのは、何かありますか。

一応ここでは、PTAとか、町会、自治会、子ども会とか青少年育成地区委員会と、あえて固有名詞を出しているのも、読み手にとって具体的なイメージを持ってもらいたいという気持ちもあって、それに言葉のレベルを合わせるのだったら、地域の様々な文化活動括弧こうこうというような、代表的な何か。

○議長 地区センターで活動しているような人たちのことですよね。サークルのような。

○事務局 そうですね。地区センターや学び交流館や、あとは、文化協会に参加しているような団体の方々です。

○副議長 スポーツサークルや。

○事務局 そうですね。スポーツサークルも含めて。スポーツサークルも結構多いです。「スポーツ・文化サークル」ですかね。

○副議長 「文化サークル」。音楽とか美術、絵とか、そういうのを含めて。

○事務局 はい。そういった活動を含めて。

○議長 普通の「サークル活動」というイメージが湧くものですかね。

○事務局 そうですね。そういう直接的な触れ合いも減っていると思うので。

○緒方委員 コロナのときに、確かに一旦そういう文化的なものはほとんど中断してしまって、ものすごい弊害はあったのだけれども、今、結構復活しているのかも。そんなに減っていますか。

○事務局 減っています。

○事務局 地域コミュニティ施設の利用団体数を毎年取っているのですけれども、コロナの期間は確実に減っていたのですけれども、コロナ明けの令和4年ぐらいからは少しずつ回復傾向にはあります。

○事務局 でも、まだ元には戻っていません。

○事務局 元には全然戻っていない。コロナ前の7、8割ぐらいには、やっと戻ってきている。

○緒方委員 いろいろな要因があると思うのですよね。高齢化とか。その団体の構成員の高齢化とかもあって、コロナが決定的な打撃になってしまって活動がストップしてしまった団体が多いと思うのです。コロナが収まって復活する段階で、なかなか一気に元どおりにはなっていないと思うのです。あのとき感染症という未曾有の大災害の中で、文化・スポーツ活動をどう守るべきだったかという課題はあると思うのですけれども、今回の学びの循環型社会を構築しようというテーマにおいては、どうなのですかね。文化・スポーツ団体の活動を俎上に乗せるのは。

○議長 今、「葛飾区と生涯学習をとりまく社会状況」なので、与儀さんのイメージとしては、「とり巻く状況」の中ではその部分もあるのではないかと、区民の主体的な活動、自分たちでやっている活動というのを、そういう意味で入れておく、ということですね。

○事務局 そうですね。

○議長 そういうところも見ていますよ、ということですよ。

○事務局 そこも含めて、この「社会状況」というところのどこかに書いておいたほうがいいかなと。

○議長 サークルの人たちにとっても、これは自分たちに関係あるのだと思っていただけるというかなと。

○事務局 私が仕事をしていて感じるのは、「生涯学習援助制度」という講師謝礼を団体さんに補助します、といった事業があるのですけれども、それを利用する団体がすごく減っているのです。今、コロナ前の3分の1くらいで、それがなかなか戻らないのです。活動自体はだんだん復活しているけれども、もっと一歩先に行こうとか、学習を深めようとか、そういうところまでまだいってない。いつもと違う講師を呼んで1回話を聞いてみようとか、そういうことにチャレンジするようなことにはまだいかなくて、コロナ前にはまだまだ戻りきれないと感じているものですから、一言でも書いていただけるといいかなと思いました。

○議長 それもぜひ入れていただくことで、ご検討いただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 では、第1章についてはここまでにして、またお気づきのところがあれば、またお出しただけければと思います。

では、前回、第2章を検討しましたので、これから第3章ということになります。

これは「葛飾区の学びの現状と課題」の「かつしか区民大学」のことだけを書いているという状況になりますが、これを読んでいただければと思います。

緒方さん、「運営委員会に関わる委員から」の前のところまで、お願いします。

○緒方委員 葛飾区の学びの現状と課題—かつしか区民大学を中心に—

1 かつしか区民大学の特色と現状

今期の委員の会議を進める中で、かつしか区民大学（以下、区民大学と表記）について検討を重ねてきた。本委員の会議には、現役の区民大学運営委員（以下、運営委員と表記）と経験者、加えて区民大学理事会の理事も委員であることから、関係者という立場から様々な意見が語られた。

区民大学は、次の3分野を中心に様々な講座が実施されている。地域を知り、まちを感じ、葛飾を愛する「葛飾学」、かつしかひとづくり・まちづくり・未来づくり、生きがいを創造する知識・教養百科。

さらに区民大学には基本的なミッションとして、「1. 多様な学びによる自己実現」「2. 地域に貢献できる人材育成」「3. 区民の参画、協働による運営」という3つの重点方針がある。これらの方針は、自治体が公費を投入し、実施する意義があることを示していると言える。

○議長 では、私が読みます。

運営委員会に関わる委員から、特色として次のことが挙げられた。

①公募による運営委員により企画が進められている。募集に当たっては説明会も開催され（令和7年度の募集にあたっては3回開催）、趣旨等を理解した上で申し込みできるようになっている。運営委員として活動することは、学びや活動経験を活かす機会であると言えるだろうし、重点方針の「2. 地域に貢献できる人材育成」にもつながることと捉えることができる。

②教育委員会が所管する事業であるが、全体運営を担う理事会のトップが区長であることから明らかなように、全庁を挙げての取り組みであり、庁内連絡会も設置されている。

③前2項とも関わるが、実施事業数が多く、所管する部課が多いことから、実施内容の幅が広い。

④誰でもが参加することのできる入門的な事業が中心となっている。区民大学は区民の学びのすそ野を広げ、区民大学には包含されていない各部課の入門的ではない事業へ

の導入の役割を担っている。

⑤学びの継続を促し、励ます仕組みとして「学習単位認定制度」を設けている。

これらの特色において、とりわけ重要なことは運営委員会の存在である。区民が主体となって展開する社会教育において大切なことは、区民自身が学ぶとともに、企画、運営のプロセスに主体的に参画することである。そうすることにより、ユーザーがサプライヤーとなり、区民の学習ニーズや意向を踏まえた講座が実施されることになる。

○議長 副議長、お願いします。

○副議長 2 区民大学の課題。

区民大学は平成22年（2010年）4月に開学し、14年が経過する中で、運営委員に関わる本委員の会議の委員からは、次の課題が指摘された。

①区民大学の3つの重点方針は、講座を実施する各部課に認識されているのだろうか。幅広い内容であること自体は望ましいが、各部課が区民大学に含めたい事業を提案するだけで、一定の整理も必要だと思われることから、区民大学を所管する生涯学習課の調整能力が問われているのではないだろうか。

②個々の講座の実施回数は短く、また、単発の講座が多いことから、ゼミ形式の学習などの系統的、継続的な学びとはなっていない。年間を通して地域の課題を学ぶ講座の開設など、終了後の自主活動を見据えたプログラムを検討する必要があるのではないだろうか。

③区民が参画する運営委員会はあるが、年度を越えたつながりはできていない。荒川区の同窓会や杉並区の大人塾連のような、ゆるやかなつながりがあれば、より継続性を備えた活動につながる可能性があるのではないだろうか。

④荒川区、杉並区には拠点となる施設があり、社会教育主事が常駐し、相談等に対応しているが、葛飾区には拠点と言える施設はない。厳しい財政状況において施設を新設することは困難ではあるが、相談など、限定した機能であれば「間借り」的なスペースを確保することで対応も可能となるのではないだろうか。

⑤杉並区においては、大人塾での学びの経験者が学習支援の役割を担うなど、ひとつの「循環」を実現しているが、同様の取り組みは区民大学ではない。学びを活かすことのできる仕組みの検討が求められるのではないだろうか。

⑥広報活動においては、SNSの活用も進められてきているが、とくに若い世代を対象とした講座を始め、若い世代の参加を促す取り組みはなされていない。何らかの対応を検討することが求められる。

これらの指摘は、荒川区と杉並区の取り組みを学ぶことで気づいたことに加え、区民大学に運営委員として関わってきた委員の実体験から提起されたものである。とりわけ

後者の委員からの指摘については、運営委員会のあり方に関わって、その解決に向けての意見も会議を通して様々に語られてきた。これらについては、後段にて触れていきたい。

○議長 澤村委員、お願いします。

○澤村委員 3 とくに運営委員会の意義と直面する課題。

前項においても、一部、運営委員会についての課題に触れたが、ここではもう少し詳細に触れていきたい。

前述したとおり、運営委員は公募により選ばれ、1期2年任期で最大3期までとされており、人数は10人程度である。説明会に加え選考面接もあり、委員の決定にあたっては、丁寧に取り組まれている。

(1) 運営委員会の意義やその可能性。

重複するが、運営委員会の意義やその可能性を改めて確認したい。

①学びの主体である区民が、学びを企画し運営することを担う運営委員会の存在意義は、区民主体の社会活動の推進という政策課題として、非常に大きいものである。

②運営委員会委員（以下、運営委員と表記）は公募であり、関心ある区民であれば委員への道が開かれていることは重要なことである。

③専門家や区職員等とは異なり、地域に暮らす区民だから故の生活実感に密着した講座が生まれる可能性がある。

④自らのニーズを含め、区民ニーズを捉えた区民運営委員が地域課題をリサーチし、縦割組織を横断した視点からの課題設定や、講座企画の可能性が広がる。

永年にわたり、運営委員会は多数の講座企画を担い、区民に多種多様な学びの機会を提供してきた。運営委員会の実績を尊重しつつも、抱える課題を整理し、その解決を目指すことは、区民の学びの推進にとって重要な意味を持つだろう。

○議長 ありがとうございます。では、齋藤委員さんお願いします。

○齋藤委員 (2) 運営委員会が直面する課題

区民大学の企画運営において、運営委員会の存在は欠かせないものであり、大きな特色であることは、既に述べてきたとおりである。しかしながら、運営委員として参画してきた本委員の会議の委員からは、区民の立場で担ってきた経験をふり返り、運営委員会が直面する課題が様々に語られた。

①「葛飾学」という枠内での企画が求められており、個々の委員の希望に基づき企画が提案されることから、各自の思いの共有化が不十分であり、結果として継続的学習、系統的学習にはなり得ず、実施回数が少ない、単発の講座が多くなっている。

②数に限りのある企画枠の「取り合い」のような状況もあり、少数意見も尊重しながら

ら協働で企画を立案していくノウハウが蓄積されていない。

③運営委員としての協働体験の不足から、運営委員退任後の協働による自主的活動への継続につながりにくい。

④運営委員会は地域での経験を積み重ね、生涯学習に関する一定の認識と運営委員としての高い意欲を持つ区民により構成されている。しかしながら、講座づくりに必要とされる企画力などについては、個々の委員の研鑽に任されていることから、ばらつきがあるなど課題が多いのではないか。

⑤同期の運営委員としてのつながりはあるものの、期を越えてのつながりはない。

⑥運営委員として経験を積んできた先輩のOB／OGからのアドバイスなどの支援体制がない。

⑦地域課題を取り上げ、学びの成果を活かして地域活動に参加するなど、活動への発展やまちづくりへの参画、仲間づくり等、講座終了後の自主的活動を展望した学習プログラムは少ない。

区民運営委員経験者からの実体験に基づくこれらの課題提起は、区民大学の運営に関わる区職員にとって耳の痛いものと思われる。しかし、運営委員と区職員が課題を共有し解決に向けて検討し合う協働による営み自体が、双方の力量形成につながるのではないだろうか。

○議長 ありがとうございます。ここに書いてあることは、これまでの議論で出てきたことと、皆さんにお書きいただいた原稿を踏まえつつ記載したもので、重複してしまっているところもあります。重なる部分は、大事だろうということで、残しています。皆さんの委員の経験や、現在委員をやっている方のご意見はどんどん反映していくということで書いてきたものだと、ご理解いただければと思います。

なお、第3章の次に書いてあるのは、第4章の項目にあたるものです。読んでいただいて、分かりにくいところとか疑問とか、書き方についてのご提案とかがあればまたお伺いしたいと思いますが、自由に、どんな厳しいことも含めて出していただければなと思います。

○齋藤委員 細かいところになってしまうのですが、2ページの3の下から3行目「公募により選ばれ、1期2年任期で最大通年3期」です。

○議長 「通年」ですか。

○齋藤委員 要するに、「通年」で6年、続けて3回という形になる。

○議長 2期4年やって、しばらくたって、また4年やるということと一緒ですか。

○齋藤委員 そこまでは僕は聞いていませんけれども、基本は通年で3期までということと聞いております。

○議長 1期2年任期で、最大6年までとされている。

○齋藤委員 あと人数が、一応「最大20名」でした。

○議長 人数は最大で20名。

○事務局 最大で20名です。

○議長 分かりました。ありがとうございます。いろいろ調べてもどこにも書いていなくて、確認していなかったなと思っていました。

○事務局 細目にあるのです。

○議長 20人と20名と、どちらがいいとかありますか。

○事務局 「20人」がいいのではないのでしょうか。

○議長 「人数は最大20人である」ということですね。

選考面接もやっていらっしゃるのですね。

○事務局 そうです。今やっています。今日、齋藤さんです。

○議長 ちなみに、面接というのはどういうものですか。

○事務局 基本的には運営委員になりたいという方は、説明会で区民運営委員会の概要を聞いて応募していただくのですが、面接では、応募動機や、活動経験、どういうことをやってみたいのか、といったところのやり取りをさせていただきます。

あとは、運営委員会は個人でこういうことをやりたい、と言っても1人では企画はできないので、仲間とコミュニケーションを取ってやれるのかどうか、そういったところを伺っているという感じです。

○議長 20人を超える応募もあり得るのですか。

○事務局 実態としては、当初1期、2期ぐらいまでは26人とかありましたけれども、大体定員内で今のところは推移している状況です。

○議長 落選するという事はないのですか。

○事務局 新規でお申込みされた方が落ちた人はいないと思いますが、継続の方で、引き続き希望されたけれども、すみませんといった方いらっしゃいます。

○事務局 実際に、新規でも落とされた方はいましたね。

○事務局 最初ですね。

○副議長 今のところ確認させていただきたいのが、「最大通年3期」というのは、これは通算なのか、それとも連続ということなのでしょう。

○事務局 通算で3期です。

○議長 1期2年任期で、通算6年まで、とされている。「通算3期6年まで」ですね。ありがとうございます。

齋藤さんは、面接を受けたわけですか。

○齋藤委員 今日受けます。

○事務局 齋藤さんは2期連続されていて、3期目もご希望されているので、今日この後面接です。

○齋藤委員 本音を言えば、いいかなとは思ったのですが、周りからのいろいろな。

○議長 経験を生かしていただくのと、今回の議論の中で出てきたことも生かしていただいて活動していただきたいという、そういう期待がきっとあるのではないのでしょうか。

○事務局 そういう意味でいうと、3ページの⑤の「同期の運営委員としてのつながりはあるものの、期を越えてのつながりはない」ということではないといえますか。例えば、齋藤さんは7期、8期をされていて、9期も希望されているということなので、期を越えてのつながりはないということではない。

○議長 書いた私のイメージとしては、退任した人同士のつながりが無い、という感じですね。

○事務局 そういうことですね。それは無い、ということだと思います。

○議長 退任した運営委員相互のつながりはない、と書き加えます。

○澤村委員 1ページの下の方の④なのですけれども、「区民大学には包含されていない各部課の入門的ではない事業への導入の役割を担っている」というのは、具体的にどういうことなのかなど。

○議長 手話のコースはあるけれども、初級はやるけれども、中級や上級については、区民大学に入らずに各課が担当課として独自に実施するという意味になります。ちょっと言葉は長いですが。

○澤村委員 担当課として、その次の「コース」というのはやっているのですか。

○事務局 やっています。

○澤村委員 それは区民大学に入っていないのですか。

○事務局 入っていないです。

○澤村委員 それは何か意味があるのですか。

○事務局 対象が限定されているからです。

○澤村委員 「誰もが」というところが外れるということ。

○事務局 要は、初級コースを受講された方が中級コースを受けるので、そこは門戸が開かれていないので、そこは各セッションが、中級や上級コースは担っていただいている。

○澤村委員 そういう意味ですか。それは区民大学の講座ではないということですか。

○事務局 ないということですか。

○澤村委員 分かりました。

あともう1つ心配になったのは、さっきの「循環」の話ですけれども、これは4番のほうでお話が展開されると思いますが、「縦の循環」を先ほど世代間のコミュニケーション、やり取りと定義をしたことに関する対応というのは、この中の4番になって出てきますか。

○議長 それは、後で書かないといけないところがあると思います。

○澤村委員 どういうふうに展開されるのでしょうか。

○議長 例えば4ページの最後のところの、4章の⑧とかですかね。「参加しにくい区民／若い世代へのアプローチ」というところと、その辺が関わってくると思います。

広報と同時に、その世代向けの事業というのも、杉並とかでは意識してやっていたけれどもね。

○澤村委員 若い世代の方にも参加していただくということが、1つの縦の循環だと捉えるわけですね。

○議長 それも1つですよ。そこから始まるようなイメージはあります。それと、先ほど言っていたように、何かサポートに回るような仕組みというのをつくれればと思います。区民運営委員には、なかなか若い人は参加していないのですよね。どうなのでしょうね、世代的には。

○齋藤委員 8期は30代の方も参加をしていました。

○事務局 その前は、10代の学生が参加しました。

○議長 さっき言った東京理科大の学生ボランティアサークルとか、神奈川大学にも学生のボランティアサークルがあって、地域のケアプラザの高齢者の人と一緒にあって、市内にあるカフェのマップを作ったりとか、様々なことを実施しています。大学側と連携することで多様な可能性が広がるのではないかと、ということについて、書こうとは思っているところなのです。

○事務局 区民運営委員会の議論の中に、例えば講座を企画したり、みんなで協議する中で、いわゆる世代が違う方々や、性別が違うとか、自分が置かれている環境の違いみたいなものをそれぞれ出し合いながら、そういう若い人たちの意見も取り入れながらつくろうねとか、そういった議論があるのは、期ごとに違いはありますけれども、区民運営委員の世代だとか、性別であるとか、それぞれの境遇であるとか、そういったものの違いを踏まえた上での協議もされているということは、特徴としては書いていいのかもしれないと思います。

○副議長 その若い世代との縦の循環の工夫では、多分2章にも関わっていて、2章の荒川区、杉並区。とりわけ荒川区の場合は、広報の段階で20代、30代を含め積極的に広

報し、実際に参加者割合でも 20 代、30 代がそれなりに占めている。実際動画を拝見したりとか、私は見学に行けなかったのですが、見学してみて、恐らくそこに若い人たちがいてくれるからこそ、いろいろと記録を、若い人たちがうまくパソコンの技術を使ってまとめてくれたりとか、結構「見える化」させるのがうまかったりとかするので、そういうフラットに若い世代との関係ができていたりとか、また、杉並区の場合は、たしか「大人塾」とは違う講座をやっている。

○議長 「U30 (アンダーサーティ)」の講座をやっているのですね。

○副議長 そうですね。U30 の講座をあえてつくっているという、その辺のところを 2 章でちょっと押さえておけば、4 章の⑧のところを持っていけると思うのですよね。

確かに、今現在のかつしか区民大学でそこを意識した取組があるかどうかは、まだ薄い部分はあったり、あるいはかつしか区民大学の課題と可能性に関して集中的に議論したかというところ、そこは弱かったとは思いますが、2 章と 4 章をつなげる形で提言に結びつけるというやり方もあるかなとは思いました。

○澤村委員 確かに、若い人が参加してくれるということは、その次を期待できるわけですね。我々のような年寄りではなくてね、終わりではなくて、そういう面では循環を生む可能性というのはいっぱいあるわけですね。分かりました。

○齋藤委員 今の 8 期で言うと、若い世代を意識した企画づくり、企画案を出す委員さんがどんどん出てきていますね。その 1 つが麻雀講座だったのですけれども、世代間の交流を意識して取り組んだところ、アンケートで 10 代から 70 代くらいまでの方々が参加して、なおかつペアで来る方が多くて。

○議長 家族とかということですか。

○齋藤委員 ご夫婦とか、親子でもいたのかな。そういうふうにして、今、「ぼんのみち」という漫画とテレビアニメがあって、すごくヒットしているらしいのです。

○議長 それは麻雀関係なのですか。

○齋藤委員 麻雀らしいのです。それもあって、割と年代が分かれたというのがあって。

それとは別に、今の 8 期はそういう世代を意識した講座をつくり始めていて、これから始まるのですけれども、葛飾区にある玩具メーカー「タカラトミー」が作った、衛星のやつですね。あの講座を企画して進めているのです。これは多分スタートのときに、どういうふうにやりましょうというところにも関わってくると思うのですけれども、取り組んではいるという部分ではある。

○副議長 そうした若者層をちょっと応援するという視点では、第 1 章の注の ii に書いたのですけれども、この 10 年間で 20 代の若者人口が増加しているのですね。日本国

籍、外国籍ともに増加傾向で、区の総人口の増加を下支えしているので、そういう若い人たちは積極的に、明確に対象として視野に入れていったほうがいい、ということをごきかで、また4章とかで改めて触れていただくといいのかなと。そういう世代が将来的には子育て世代にもなっていくし、この地域に定住していくという可能性を持っている世代でもあるので。

○齋藤委員 あともう1つが「課題」になると思うのですがけれども、毎月区民運営委員会の定例会があるのです。8期は働いている方もいたので、この2年間土日開催で行ったのです。そうすると、またそれには様々な課題があつて、若い世代が入ろうとすると、今度は「平日の夜何時からだったら参加できるのか」とかということで、9期は、隔月で週末と平日夜間での定例会の開催というふうにしていきたい、というのは聞いています。徐々に、若い世代とか幅広い方々に運営委員になっていただこうという取組はされているのではないかなと。

○議長 参加できる条件をつくっていきましょうということで。

○齋藤委員 ただ、今のところは、働き手の人たちが参加しづらい。

○議長 現在は毎月開催で、時間的には何日なのですか。

○齋藤委員 今は週末開催で土日開催になるので、午前中であつたり午後であつたり。10時から12時であつたり、2時から4時であつたりという。

○議長 9期の方々が決めていくのでしょうけれども、週末と平日の夜を交互にしてい

く。

○齋藤委員 そうです。それで、平日夜はZoomで。

○議長 今、区民運営委員をやっている皆さんから、もっと参加しやすい日に設定していこうよという声は8期の中から出てきているということなのではないでしょうか。

○齋藤委員 アンケートのときに、平日の夜、というのも出たのでしょうけれども、そうなつたという経緯が。

○議長 参加できる条件をつくっておかないと参加できないということですね。

○齋藤委員 そうですね。

○議長 今おっしゃつたことを踏まえて、また修正していきたいと申します。4章についても、つながればと思つてここに入れておきましたので、ご意見を頂いて、さらに現在の運営委員会についても8期の中で検討されていて、よりよくなっていくということもお話を聞いておりますので、そういった動きも踏まえて、またご指摘を頂ければなと思ひます。

どうでしょうか。気になつたところとか、まだまだ直す機回は出てきますけれども。事務局の皆さんにも、全体を通して見る中でばらつきがあつたりとかそういうところも

あるので、整合性があるかどうか見ていただければと思います。

○副議長 区として事業展開をできる範囲で提言をしたほうがいいとは思いますが、今後の課題として、子ども、小中学生、高校生の年代も社会参加というか、共に学び育つ機会をどうつくるかということはこれからの課題でもある、ということはどこかに明記したほうがいいのかなと思います。

あと考え得るのは、区民大学の講座の中に、他の自治体の事例ですけれども、鉄道オタクの、Nゲージが大好きなお父さんたちが集まって、週末になるとある家を開放して、そこでお父さんたちがNゲージ大会をやるのですけれども、そこに子どもたちがすごく来るのですよ。一緒になってやっているのです、大好きで。そういう「大人のホビー」というか、今大人向けのそういうおもちゃというのはすごく売れていて、大人も結構本格的なおもちゃを趣味としている人がいるのではないかと思います。そういった大人と子どもたちだったらすごくマッチするという、例えばタカラトミーとコラボして、視点の持ちようによってはできそうな感じもするのですよね。

○齋藤委員 今回の「SORA-Q（ソラキュー）」はまさしくそれで、ただ、一応受講資格が15歳以上と今なっているのですね。だから、SORA-Q自体を子ども向けと言ったら、委員の中から「いや。規定では15歳以上だから」と。

○議長 区民大学の規定が？

○齋藤委員 はい。区民大学の運営委員がやる講座の規定なのですかね。

○事務局 いや、区民大学全体です。全体で、15歳以上になっています。ただ、例外としては親子で参加するものについては、子どもも来ていいよということでやっています。

○議長 今お話を聞きながら、区民大学で委員の方たちの企画の1つとして、今みたいなものもそうなのですが、「区民大学子ども編」とか、子どもにターゲット当てたものはどうなのかなと思ひまして。

草加市でも、「子ども大学」というのをやっているのですね。これは生涯学習課が主体となって、獨協大学等の大学と連携してやっているのです。大学の先生たちが講義をするという、全4回か5回というのを開催しています。子どもに大学というものを知っていただく、ちょっと難しいかもしれませんが、非常に応募数が多いとお聞きしています。例えば区民運営委員の企画として、今回こんな循環ということで議論してきたので、少し趣旨から離れてしまうかも分からないけれども、子どもに向けたものを別枠としてオーケーにすることも提案としては書けるかなという感じはしました。でも、そういった子ども向けの事業は、どこか担当のセクションがあるわけなのですかね。

○事務局 それは、生涯学習課の私どもの学び支援係で担当しています。「そうさく教

室」や子ども向けのクッキング、空手教室、HIPHOPもやっています。

○議長 ありがとうございます。

○緒方委員 今まで全く議論してこなかったことを突然言いますけれども、まさに昨日、子ども・若者支援地域協議会の傍聴に行ってきたのですけれども、昨日、「子ども・子育て会議」と「子ども・若者支援地域協議会」を連続で1日のうちに葛飾区でやりまして、「子ども・若者総合計画」の素案が示されて、昨日の地域協議会で議論していました。葛飾区は、去年、「子どもの権利条例」をつくって、児童相談所もつくって、3月に、「子ども・若者基本構想」を制定して、今年度は、子ども・若者総合計画をつくっているという、すごく節目というかそういうターニングポイントにいるのですよね。

その中で、子どもの権利の中でも「参加する権利」というのをどうするのだという問題意識が我々にはすごくありまして、今のところ、地域協議会は子育て政策課の所管で、大人の委員による子どもの権利のための委員会はあるのですけれども、子ども自身による会議体はないのですよ。「子ども会議」をつくったほうがいいのではないかと我々民間の声はあるのですけれども、区の組織の中ではまだなかなかそこまで議論は進んでいないというところがあります。一方、「かつしか子ども・若者応援ネットワーク」という私も入っているネットワークと、区民大学の団体連携講座で、3月にやる予定の「不登校30万人時代 葛飾の子ども・若者は今」という講座を今企画しているのですけれども、そんな30万人も行きたくない学校は、子どもの声を聞いてもらえない、自分の意見を反映してもらえない場、居づらい場なのではないかという問題意識はあるのですよ。子どもの声を大人は聞く義務があって、それを反映させていく、努力する責任があるというのがあります。中学生にその講座で「今の学校どうなんだ」という話をしてもらおうと思っているのですけれども、一番言いたいのは、子どもの権利について教えてもらっていない、学ぶ場がないということで、学校で全く教えてもらわないのですよね。一番大切な核心である子どもの権利について、子どもが学ぶ場は絶対必要だ、と思います。突然言ってしまう、すみません。

○議長 「子ども・若者基本構想」の中で。

○緒方委員 はい。3月にできました。

○議長 その基本構想の中に、「子ども部会」とか「子ども委員会」はないのですか。

○緒方委員 ないです。

○議長 普通はありますよね。基本構想をつくるときに、「子ども部会」とか「小学生部会」とか、子どもだけの議論などを実施する自治体も随分あります。

○緒方委員 そうですよね。日本で初めて子どもの権利条例をつくった川崎市では、200回を超える子ども会議を経て条例をつくったと。

○伊藤委員 つくる段階で、多分募集をしていた。

○議長 意見募集とか。

○緒方委員 アンケートとか。

○伊藤委員 どのぐらいの応募があったかはわかりませんが。

○山村委員 区民大学絡みで今子どもの話が出たのですけれども、発達段階として、子どもというのは大人から独立して遊びたがる世代なのですよね。にもかかわらず、今の子どもたちは大人の目の届かないところで遊びにくい窮屈さを感じていて、例えば、近所の公園を見ても「ボールで遊んではいけませんよ」しかないのですよね。だから、子どもたちを大人の学びの中に組み込むことが、果たして本当にその子どもたちにとって、将来その子どもたちが大人になったときに逆に循環しないのではないかなと思うのです。多分我々の世代は、子どものとき自由に空き地でグループをつくって、縦の形で、小学校でいえば小6の子が隊長で、やっていましたよね。そこでいろいろなことを学んできたのだけれども、今そういった学びを自然の中ではなくて計画性の中に落とし込もうとしている議論ばかりになってきて、そのことの危険性というのは逆に教員は感じます。

今は小学校なんかは特にそうでしょうけれども、昼休みでも教員は監視していますよね。「看護当番」という名前で。そうなのです。

○伊藤委員 子どもの目の届かないところで、子どもが。

○山村委員 ごめんなさい。関係ないことを言って申し訳ないのですけれども、つまり教員は休んでいないのですよ。休み時間も休みではない。特に小学校。輪番で、体育館当番、校庭当番、図書室当番なんかで。

○議長 見ていなかったところで事故が起きると責任を問われてしまうということですね。

○伊藤委員 そうです。

○山村委員 もう大変なことですよ。というところで、もしかしたらそれ自身が子ども自身にとっても窮屈で、楽しくないのではないかなと。とは言いながらも、学校が放っておけばいいかという、絶対放っておけない。

○事務局 放っておいたら大変なことになるということですよ。

○議長 そういう中で、「自分の責任で自由に遊ぶ」というのは、プレイパークが30年、40年の中で動いていて、そういったプレイリーダーがついていたとしても、「監視」ではなくて「一緒に」というくらいの形で。そういう場所が葛飾にもあるのですか。

○事務局 プレイパークが1つあって、民間の団体が管理していますけれども、本来のプレイパークとはちょっと程遠いかなという感じがしますが。

○副議長 私も板橋区の公園の全調査をやって、あと1,500人の小中学生にアンケート

を取ったのです。放課後の公園の利用について。そうしたら、子どもたちは物すごく気を使って遊んでいるのです。

とりわけ小学校の高学年とか、中学生1、2年生に取ったのですけれども、一番遊びにくい世代なのです。ボール遊びをしたいのだけれども、見知らぬ、恐らく近所の人だと思われる近隣の人から、とにかく理不尽に叱られている。たまっているだけで通報されるという実態がはっきりしたのです。

これはジレンマだなと私が調査して感じたのが、それが起こってしまう地域と、それが起こりにくい地域というのは特徴があって、割と町工場があって下町の地域は、さりげなく大人たち、町会の方たちも見守りながら、多少はみ出したことであってもよしとしているのです。むしろ新興住宅のエリアだとか、いわゆるニュータウンとしてできたエリアは、世代の循環ができていなくて、高齢化が進んでしまって、後から子育て世代が入ってきてしまっていて、地域のつながりがないものですから、もともとここに長く住んでらっしゃった方が、子どもを見かけると、よその子だと認識してしまって、すぐ通報したり、排除する方向に動いているというのが見えてきたのです。

これはすごくジレンマなのですけれども、実は大人同士とか、大人と子どもの顔の見える関係性ができていないから、逆にちょっとはみ出したことを寛容に見守るというまなざしが大人の中に生まれてこない。だから、さりげない交流も一方で必要なのだなと。ただ、これは地域再生の問題だなと、調査して痛感したところです。

なので、その一歩としての「縦の循環」というのが必要なのではないかなと。それができることによって、子どもたちもちょっと地域で遊んでも、「あそこの家の子だな」と皆さんが認識してくれれば、もうちょっと温かい目で見守ってくれるのではないかな。

危惧しているのは、再開発によってマンションもできたりして、消費のライフスタイルを中心にして、よそから来た住民層が結局全てサービスとして思ってしまい、学校に対してもサービスと見てしまうことです。

○議長 税金を払っているのだから、サービスしろと。

○副議長 そうです。公園に対しても公園管理事務所にすぐクレームを言うてしまおうし、行政に対して直に言うてしまおうみたいな。そこを何とかするためにも、新しい住民層とも、こういう区民大学やいろいろな形で葛飾区のことを知ってもらったり、一緒に交流を進めて、顔の見える関係をとにかく作っていくということが肝要な気がしています。行き過ぎてはいけないのですけれども。監視のまなざしに行かないように。

○事務局 難しいですね。そのバランスが難しい。

○副議長 そうなのです。だからジレンマなのです。

○澤村委員 その一つになるかわはわからないのですが、葛飾区には「わくチャレ」と

いう制度があるじゃないですか、小学校の放課後を地域の人たちが見ている。

○議長 学校の中で実施している取り組みですね。

○澤村委員 でも学校とは組織が違う。

○議長 「放課後子ども教室」ですね。

○澤村委員 学童みたいな感じで、見ているんですけど、その中で本当は見守りしていきやいけないんでしょうけど、大人も一緒になって遊んでいるってことがあるし、一緒に将棋をやったり、ゲームをやったり、そこに地域の大人たちと子どもたちのコミュニケーションの場ができています。それがどこまでうまくいっているかはわからないんですが。それと、地域の子ども会とか青少年育成地区委員会の場で、大人と子どもをつなぐを育んでいったほうが良いような気がします。区民大学の中に直接子供の講座を取り込むのは難しいような気がします。

○議長 将来を考えたときに、大きな課題としてありますね。

○澤村委員 もちろん子どものことは課題がありますよね。取り込んでいくというのは必要なんですけど、今の区民大学の制度の中ではちょっと難しいかもしれない。

○議長 ありがとうございます。そういう認識を、学びにかかわっている私たちは持っていないといけないということですよ。また、何かできることを考えていく必要があると思います。

○澤村委員 項目だけでも挙げておいてもいいかもしれない。

○議長 認識していることも含めて。

○澤村委員 「多文化」につながっていくということですよね。

○議長 そういうところを第1章で副議長に書いていただいてあったかと思います。それは、これからの葛飾区がきちんと機能してくためのつながりをもった自治体、地域になるためには、忘れてはいけない課題だと感じました。

(2) 今後の会議の進行について

○議長 いただいたご意見をもとに、また次回の12月17日には修正したものを出したいと思います。

最後に、今後の進行ということで、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 資料4にあるとおりで、今議長がおっしゃったように、次回は12月17日で、この場所で行います。提言を検討するのは最後となります。最終回は、2月4日に教育委員会室で、教育委員との懇談会を開催します。1時半からということで、時間が30分早くなりますので、よろしくお願いします。

○議長 教育委員さんには、やってきたことの報告と懇談ということになります。その後、社会教育委員の会議としては最後の話し合い、振り返りをやって終わりたいと思います。ということで実質的な審議はあと1回ということですので、がんばっていきましょう。

以上で、本日の社会教育委員の会議を終了します。どうもありがとうございました。